

# いのちを守る住宅用火災警報器

消防法(第9条の2)により、新築住宅にも、既築住宅にも住宅用火災警報器の設置が義務付けられました。

## 岩手県内の設置期限一覧

### ■平成20年5月31日

一関市・平泉町・藤沢町  
奥州市・金ヶ崎町  
久慈市・洋野町・野田村・普代村

### ■平成21年5月31日

遠野市

### ■平成23年5月31日

上記を除く全市町村

